

平成16年第2回防府市議会定例会会議録（その3）

平成16年6月17日（木曜日）

議事日程

平成16年6月17日（木曜日）

午前10時 開議

- 1 開 議
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 一般質問

本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

出席議員（29名）

1 番	田 中 敏 靖 君	2 番	山 下 和 明 君
3 番	河 杉 憲 二 君	4 番	行 重 延 昭 君
5 番	山 本 久 江 君	6 番	藤 本 和 久 君
7 番	斉 藤 旭 君	8 番	横 田 和 雄 君
9 番	岡 村 和 生 君	10 番	弘 中 正 俊 君
11 番	安 藤 二 郎 君	12 番	山 田 如 仙 君
13 番	平 田 豊 民 君	14 番	藤 野 文 彦 君
15 番	馬 野 昭 彦 君	16 番	木 村 一 彦 君
17 番	熊 谷 儀 之 君	18 番	佐 鹿 博 敏 君
19 番	広 石 聖 君	20 番	大 村 崇 治 君
21 番	松 村 学 君	22 番	久 保 玄 爾 君
23 番	今 津 誠 一 君	24 番	河 村 龍 夫 君
25 番	藤 井 正 二 君	26 番	青 木 岩 夫 君
27 番	横 見 進 君	28 番	深 田 慎 治 君
30 番	中 司 実 君		

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市長	松浦正人君	助役	土井章君
収入役	林甫君	財務部長	中村隆君
総務部長	嘉村悦男君	総務課長	岡本幸生君
生活環境部長	三谷勇生君	産業振興部長	桑原正文君
土木建築部長	金子正幸君	都市整備部長	岡本智君
都市整備部理事	谷本勝利君	健康福祉部長	和田康夫君
教育長	岡田利雄君	教育次長	松本孝夫君
水道事業管理者	吉田敏明君	水道局次長	井上孝一君
消防長	山根徹雄君	監査委員	大木孝好君

事務局職員出席者

議会事務局長 池田功君 議会事務局次長 徳光辰雄君

午前10時1分 開議

議長（中司 実君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長（中司 実君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。

20番、大村議員、21番、松村議員、御両名にお願い申し上げます。

一般質問

議長（中司 実君） 議事日程につきましては、お手元に配付しておりますとおり、昨日に引き続き一般質問でございます。よろしくお願いたします。

これより一般質問を行います。11番、安藤議員。

〔11番 安藤 二郎君 登壇〕

11番（安藤 二郎君） おはようございます。政友会の安藤でございます。通告に従いまして2件質問をさせていただきます。

それでは、最初に県央合併の説明責任についてということで質問をいたします。最近、説明責任ということがよく言われるようになりました。一体、為政者にとって つまり政をつかさどる人たちのことですが、この為政者にとって説明責任というのはどう

ということなのか、英語で言いますとアカウンタビリティと申します。私は次のように認識をしております。それは決定された政策について住民の皆さんに理解し、納得していただくことである。ですから例えば法定合併協議会の結果について、市広報あるいは協議会会報で公表していることは理解はしても納得までしているかどうか分からないわけですから、説明責任を果たしたとは言えないと思います。

さて、今回の県央合併については市長さんはじめ執行部の方々は、平成14年、合併は避けて通れないと位置づけをして各地域を精力的に巡回され、その理解を求められました。そこで我々は議員として、為政者の一人として、避けて通れない合併という政策について説明し、住民の皆さんに理解し、納得してもらわねばなりません。それこそが我々議員に求められていた説明責任だったからであります。そのため私は多くの集会において、スケールメリットとは住民の皆さんにどんなことをもたらすのか、また、合併特例債は市の財政にどれほど寄与するのかということについて懇切丁寧に説明をし、ほとんどのところで、合併の有用性を理解し、納得していただきました。こういう行動を起こすことこそ為政者としての説明責任ではないかと思うからです。

シェークスピアはリア王の中で、人は泣きながら生まれてくると言わせます。あの赤ん坊の産声はそのことが恐ろしく不安でならない人間の叫びなんだということです。そういえばまだ、笑いながらの出産シーンというのは見たことはありません。それだけ新たなものを産むということは苦しいことなのです。それを避けてはならないと思います。

さて、今度は今後のことです。単独市政を貫くとの方針を立てられました。こうなった説明のために、市長さんはこのことは自分のせいではなく、他人のせいであってしまっただと強調されておられます。しかし、これは人のせいではなく、御自分が決断されたことです。自らがその決断に至った根拠がなくてはなりません。そこに説明責任が生じます。今度は、単独市政こそが合併を上まわる価値があり、何よりも市民に幸せをもたらすということを説明しなくてはなりません。その見通しもなくして単独市政を貫くという決断ができるはずもないからであります。一体どのような道筋があるのでしょうか。

いやそうではなく単独になった以上はそれなりの厳しさを伴うことであり市民の皆様にはそれなりの覚悟をしてもらわなければならないということになるのか。そうであるならば、その厳しさについてきちんと提示してもらわねばなりません。

例えば議会サイドから言いますと、ひよっとしたら20%程度の定数を削減しなければならぬといったことも起こるかもしれません。そういった具体的な事象について行政サイドとして提示していただかなければなりません。

さて、そこで質問です。平成14年、各地区を巡回されて合併は避けて通れないと説

明され、またその後、出前講座等の開催を通して合併の有用性について住民説明されておりますが、その間十分に説明責任を果たし、住民は理解し、納得されたと思われておりますかどうか、いかがでしょうか。

第2点、先日の説明会の中で市長さんは新市の位置が新山口駅周辺とすれば人、物、金、すべてがそこに流れ込んで行くことは容易に想像がつくと言われておりますが、なぜそうなるのか、わかりやすく説明をお願いいたします。

第3点、単独市政の選択にはそれなりの見通しがあつてのことと推察されます。単独市政の新たなビジョン、道筋について簡単にお示し下さい。今度は単独市政の方が優れていることを私たちも説明していかななくてはならない説明責任が発生してまいります。どのように説明したらいいのか、お伺いをいたします。

次、2番目です。港湾整備計画についてでございます。合併協議の中の新市の将来像の冒頭で「本地域は瀬戸内海に開かれた豊穡の地にあり」と述べて、新市のキャッチフレーズとして「多彩な夢をともに創る 世界に伸びゆく新県都」として、まちづくりを進めるとしておりました。このキャッチフレーズをよく吟味されたいと思います。防府市がなくしてこのような都市像が描けますか。防府市が主役にならなくてどうして「世界に伸びゆく新県都」になれるんですか。あれだけ奥まった山口からどうして世界に伸びていけるんですか。御存じとは思いますが、旧ソ連邦は海洋に出たくて、世界に伸びたくて、海に向けて侵略を繰り返しました。しかし、残念ながら十分な成果を得ることはありませんでした。山口とて同様です。外に出なくてはどうしてもならないのです。格好の地として小郡を選んだ。あるいは、またそれよりも新幹線を選んだんです。

ところがどうです。小郡でどうやって世界に伸びるんですか。新幹線がどうやって世界に伸びていくんですか。新幹線が海を隔てて中国まで走っていますか。ヨーロッパまで大陸を走破していますか。海を隔ててオーストラリア、アメリカまで走ってますか。たかだか、ちまちまと狭苦しい日本を、国内を走っているだけじゃありませんか。とても新幹線があるだけで、「世界に伸びゆく新県都」になれるわけがありません。

こうした中、防府市は堂々と重要港湾の国際港としての地位を築き、今や中国、ヨーロッパ、オーストラリア、アメリカと、世界のどの地域とも交わって、まさに「世界に伸びゆく新県都」の中心として役割を果たしております。先日も市内において三田尻中関港と中国大連との間で中国定期コンテナ航路新設についての披露がありました。さきに行われた上海との航路に引き続きということになります。平成14年8月、みなと振興会が計画したポートセールスの活動を通してこのような成果となっているようですが、何よりも三田尻中関港の重要性が認識されてのことではないでしょうか。

平成12年9月にガントリークレーン設置以降、コンテナの移動量は格段に増加しております。たまにはかのコンテナヤードを見学されるといいと思います。その量たるやすさまじいものであり、森を見るような景色であります。このように国際港としての地位を築き、まさに「世界に伸びゆく新県都」にふさわしいまちになりつつあるといっても過言ではありませんまい。

さて、第1点、三田尻中関港の整備計画についてであります。平成14年度を目標年次とする、将来の事業計画、ここにあります。これは平成10年10月につくったもの。これは平成14年度、目標としておる計画です。効率性、安全性、快適性の高い空間を形成するため、陸域700ヘクタールと水域5,300ヘクタールからなる港湾空間を以下のように利用するとしまして、それぞれの地域について物流関連ゾーン、生産ゾーン、緑地レクリエーションゾーン、自然環境保存ゾーンを定めて、均衡ある整備計画をしております。そこで質問です。

第1点、平成14年を目標年次としたこの計画はここ15年、16年でどのように推移しているのでしょうか。また、今後どのように展開されていくのか。さらには、これに対して防府市はどのように関与していくのでしょうか。お尋ねをいたします。

第2点、国際港として発展していくための鍵というのは漁業との共存共栄ではないかと思われまふ。漁業と国際貿易を単純に比較することはできませんが、漁業の振興を妨げることなく、その上で三田尻中関港が国際港として発展していかなくてはなりません。

まず最初に第一次産業としての漁業の現状についてお尋ねをいたします。過去数年間の漁業従事者の数、水揚げ量の推移、漁港並びに港湾保全のための投資額の推移について御説明をお願いいたします。

次に、国際港としての三田尻中関港の輸出入によってもたらされる防府市への寄与はどのようなものがどの程度あるのか御説明ください。

第3点として、人工島の当初計画された時点での構想とその後の進捗状況についてお尋ねをいたします。

第2点、フィッシングパーク構想についてです。最初に、国際船舶港湾保安法について説明をいたします。国際航海船舶及び国際港湾施設の保全等に関する法律、国際船舶・港湾保安法が本年すなわち平成16年7月1日から施行されます。それに先だって本年4月23日より所用の準備に入りました。この法律はI M O国際海事機関における改正ソーラス条約、海上人命安全条約を受けたもので、国際航海船舶や国際港湾施設に自己管理としての保安措置を義務づけたり、外国から日本に入港しようとする船舶に船舶保安情報の通報を義務づけ、危険な船舶には海上保安庁が入港禁止との措置を行えるようにした

内容となっており、これによって海上におけるテロ事件等を未然に防止していこうとするものであります。

さて、三田尻中関港がソーラス条約の適用を受ける重要港湾として発展していく一方で、肝要なことは、新市の将来像にかかる「世界に伸びゆく新県都」の中で、瀬戸内海に開かれた豊穡の地にあり、海と山と川に抱かれ、季節の移ろいを実感できる自然豊かな地域であるとして、海洋の自然を存分に満喫できる場として位置づけております。それでは一体、海洋の自然を満喫できる場づくりとはどんなことなのでしょうか。それは、子どもたちが1日楽しく過ごせる海浜公園であったり、遊漁船が十分に係留できるマリーナの充実であったり、釣りを存分に楽しめるフィッシングパークであったり、あるいは潮干狩りのできる浜であったり、いろいろな手法が考えられるはずであります。最近では山口樺野川河口での干潟再生への取り組みが報道されております。森、川、海の共生、さらには人と物が流域において連携することが不可欠であり、循環共生型社会を目指すとしているこうした取り組みは、極めて意義深いことではないでしょうか。振り返って、これまで防府市はこうしたことに対してあまりにも無頓着ではなかったでしょうか。

そこで質問です。第1点、国際航海船舶は一定頻度利用する重要港湾の岸壁等については保安措置の実施が義務づけられておりますが、どのような義務が課せられているのでしょうか。またその進捗状況と完成時期についてお尋ねをいたします。

第2点として、海洋の自然を満喫できる場づくりとしていくつかの提案をいたしました。このうち、今、最も庶民の楽しみを奪われることになったのは、釣りの楽しみです。さきにも触れましたとおり、ソーラス条約の義務づけは、湾岸からの釣り客を締め出すという結果を招いてしまいました。もちろん重要港湾としての資格として、この取り組みには忠実でなくてはなりません。しかし、何としても、庶民の楽しみ、釣りを何としても確保してあげようではありませんか。この構想こそがフィッシングパーク構想なのであります。早急に手を打たなくてはならない問題です。ぜひ検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。お尋ねをいたします。

以上で、壇場からの質問を終わります。

議長（中司 実君） 11番、安藤議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 私からは、県央合併の説明責任についての御質問にお答えいたします。

平成14年7月13日から8月23日まで、市内15カ所で地区懇談会を開催し、延べ1,000人を超える方を対象に行政改革と市町村合併について説明をさせていただきました。

したことは、御案内のとおりでございます。その際に行いました、「今、なぜ合併について議論されているかわかりいただけましたでしょうか」という会場アンケートでは90%を超える方々から、「よく理解できた」、「何となく理解できた」という声をいただいております。

また、平成15年1月に市民3,000人を対象に、合併に関する市民アンケートを実施しておりますが、回答をいただいた方の63%の方から県央部の合併を推進することに賛同をいただいております。さらに、本市では市民からの要望にお答えし、合併に関する出前講座を約80回、延べ約2,400人を対象に行ってまいりました。これらのことからして合併への関心は高く、市民への説明はかなり行き届いているものと判断いたしておりますし、その後の合併協議につきましても先般の市民説明会等々、可能な限り説明の機会を持たせていただいているところでございます。

次に、新市の将来の事務所の位置が新山口駅周辺となれば人、物、金すべてがそこへ流れ込んで行くことが想像されるという私の発言について、わかりやすく説明をとということでございますが、このたびの合併協議において、10年先に新山口駅周辺に新しい市役所を建設するということがもしも確定した場合には、私の想像ですが、経済的投資がまちの中心がより強くイメージされる地域に集中していくのではないかと考え、あのよう申しましたものでございます。

次に、市政のあり方についての御質問ですが、私は、スケールメリットのある合併は今でも必要であると考えております。しかし合併は生い立ちも現実も違う市町村が一緒になることであり、お互いの立場を理解し、譲り合う気持ちがあってこそできるものでありまして、今回の一連の動きの中で私は、議員、御主張のように、単独市政を宣言したことは一度もございませんで、重ねて申し上げますが、今後は他市町の動向を注目しながら、注視しながら、事態をじっくり見極めてまいりたいと考えているところでございます。

そしてまた、合併をする、しないにかかわらず市政を取り巻く環境は大変厳しいものがございます。産業界のいろいろな問題、市政の日常の課題等やるべきことが山積している中で、先般も職員にいま一度足元を見つめ直し、真に市民のために働いているか、職場の周囲にむだはないか、市の事業にむだはないかなどを各部で議論し、検討し、その成果を報告するよう指示をしたところでございます。

私どもはこれまでも議員や市民の皆様の御理解を得て、行政改革に取り組んでまいりました。県央2市4町の合併協議が休止となった今、さらなる行政改革を進め、足腰の強い防府市をつくるため全力を尽くす所存でございます。

残余の御質問につきましては、担当部長より答弁いたさせます。

議長（中司 実君） 11番。

11番（安藤 二郎君） 最初に確認をさせていただきます。合併は避けて通れないという説明責任は、市民に対して十分納得していただいたというふうに市長さんは認識しておられるわけかどうか、はっきりとお答えいただきたいと思います。

議長（中司 実君） 市長。

市長（松浦 正人君） 合併は避けて通れないということを私も一生懸命説明をしてまいりました。そのことについては市民の大方の皆様方がそういう御時世に入っているんだなということで御理解を賜ったと、私は考えております。

したがいまして私は議員、御指摘のとおり、また昨日もそのような趣旨の御質問がございましたが、仰せのとおりでございまして、そういう状況ならばこそ譲れるところはしっかり譲って、あのような状況下になり、新市の名称も山口市と決定し、そしてまた新市の事務所についても本庁については山口市でやむを得ないということまでも譲歩してきたわけでございます。しかしながら10年先ということに対してこれを約束しると、この財政が非常に厳しい中で市役所の建設をすとか、それをまた特定の場所を決めて建設することを約束すとかいうことに対しては、私はそれこそ市民への説明責任を果たすことができないと、そういう思いの中で合併の協議会のメンバーの方々にお聞きいたしましたところ、全員の方々がそのとおりであるという御判断の中であのような御回答をしたわけでありまして、休止を私は求めたわけではございません。休止はあちら様の方から発言されて、そのような流れになっていったものでありますことをどうか御理解をいただきたいと思っております。

議長（中司 実君） 11番。

11番（安藤 二郎君） はい、わかりました。それでは次に「人、物、お金がそこへ流れ込むのは想像にかたくない」という説明に対して同じ説明をされて、要するにそれは市長の勘であり、勘で物を言ったということで、何ら議論的な裏付けはありませんということと言われたんですが、私は合併によってどこに花を咲かせるか、あるいはどこに実を实らせるかというのは、これから新市のまちづくり建設計画の中で議論していくことであって、新市の事務所の位置が花なのか実なのかよくわかりませんが、幾つか花やら実やらはあるわけです。その中の単なる一つであることは確かでしょうが、それがすべてじゃないと、私は認識しておりますが、それでお伺いしたんですが、そんなたった一つのためにこれにこだわっていくということは全く理解ができませんが、それに対してどのように思われますか。お尋ねいたします。

議長（中司 実君） 市長。

市長（松浦 正人君） 10年先の庁舎を建設する場所を決めるということは、それは決められる所はどんどん決めていければ結構なことだと思います。決められない事柄を決めなければならない。それをのめと、防府市、それでいいのならついておいでませというような感覚が実は長いこと続いたわけであります。

そういう長いこと続く協議の中で、しからばこれからこれを譲り、これも譲りしていったときに、果たして新市建設計画をこれから協議をしていく中で、我が防府市の繁栄、我が防府市の平和、それを願っていく市民の思いを新市建設計画の中で主張していき、そしてそれを勝ち取ることができるであろうかというぎりぎりの状況下に立ち至っていたことも、何卒御理解をいただきたいと思うわけであります。およそ譲り合う、あるいは2市4町をなんとかまとめあげるんだという強い気持ちが私は終盤において、他市町においては見られなかったのではないかと、このようにさえ私は感じているところでございます。

議長（中司 実君） 11番。

11番（安藤 二郎君） そんな弱気なことでどうします。幾つも実がたくさんあります。たった、その幾つかある実のうちの一つじゃありませんか。今からどんどん主張されればできたことではないかと私は思います。

次に、もう一つ確認をさせていただきます。市長さんは合併特別委員会の中で、県央合併という覆水は盆に返らないとおっしゃいました。そして昨日の同僚議員の説明の中でも、「これ以上譲ることはできない、したがってもとには戻れない」とおっしゃいました。まして17年3月の議会の承認ということはまず時間的制約からいって無理です。にもかかわらず今、単独と言った覚えは一回もありませんとおっしゃいました。これはちょっと意味がよくわかりませんが、確認です。2市4町の枠組みは17年3月にはもう戻れないということは確認させていただいてよろしいでしょうか。お尋ねいたします。

議長（中司 実君） 市長。

市長（松浦 正人君） 私は誰よりも強く2市4町の県央合併の必要性を痛感していることについては、いささかの変わりもございません。したがいまして防府市の代表者として協議の中におきまして、最大限の譲歩といいますか、理解を示してずっと1年2ヵ月来たわけでございます。そうした流れの中でどうにもものむことが、どうにもできない。10年先の約束は私がすることではない。それは10年先の方々がお決めになることなんだという、これはどこも間違っていないと思います。そのどこも間違っていないことを無理矢理、まさに無理矢理のめ、のめ、のめ、という形で迫られたわけでございます。そして今、1市3町では一転して違う話も出ておるようでございます。今度はその附帯決議のところはパッと外して、1市3町をまとめ上げようやという動きがあるやに聞いているところで

ございますが、そのように2市4町という大きな大きな目標のときにあれだけ主張された事柄をパッと今度は翻って、1市3町の場合には取り下げる。取り下げているのかどうかわかりませんが、報道によりますとそのようなこともちょっと出ております。

そのようにあまりに極端にぶれて、ぶれていく他市町と、果たして来年の3月に議会の御承認を得られるに足るだけの結論を導きだしていけるんであるかという思いを私は今も持っております。しかしそれがイコールしからは単独宣言であるというふうに解釈されることは少し早過ぎるのではないかと。やはり他市町の動向を見ながら例えば2市4町の法定合併協議会のときに防府市さんが主張されたことは確かに正しかったと、無理無体なことを言って大変申しわけなかったというようなごあいさつがあり、そしてまた何とかそういう線で話し合いに入ってもらえないだろうかという要請を受けたりすれば、これはまた議会の皆様方ともよく御相談をしながら、そして法定協の委員の方々とも御相談を緊急にしながら、その対応を考えていかなければなりませんし、また同時に昨日も実は新聞報道等でごらんいただいたかと思いますが、徳地町さんとのことについては議会でも答弁をさせていただいたとおりでございます。徳地町さんからは研究したいという考えのもとに、お問い合わせもいただいていることも事実でございますから、それについては真摯に胸襟を開いてお話し合いの場に臨んでいるところでございます。

以上、御理解をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（中司 実君） 11番。

11番（安藤 二郎君） 2つのことがありまして、また2市4町の枠組みは崩れていないのだと。その崩れていない、それは相手方が私のところへ言ってくれば、頭を下げてくれば何とかしましょうという話ですが、それでは私の方から頭を下げるつもりは全くないということが一つと。

それから、いつ向うから頭下げられるかどうかわかりませんが、17年3月までの期限しかないんですが、いつまでにそれがあればできるという予測をされておりますか。その辺をお尋ねします。

議長（中司 実君） 市長。

市長（松浦 正人君） 議員の、頭を下げるという言葉で私はお答えするつもりはございませんが、私の方から仕掛けていくことはない、このように御理解をいただきたいと思っております。

それから、じゃあいつまで仕掛けられてきたら、話をかけられてきたら間に合うというふうに判断しているかということについては、全くそのような事態を私は想像をしておりません。おりませんので明確なお答えはできませんが、今この法定合併協議会は休止

になっているわけですから、この再開に向けて努力がされ、そしてその再開の条件が整っていくことによって私は打開される道がもしかしたらあるかもしれない、このように思っておりますし、その内容次第では十分来年の3月までに間に合うであろうところまで、81%か2%まで合意がきておりますので、それらについてもまた話が入っていけるのかなど、こんなふうに思っておりますが、あの3月10日ごろから今日までの3ヵ月間のいろいろな動きを私はずっと冷静に振り返ってみる中で、2市4町の合併を何としても成し遂げていきたいという強い思いが、私は他の市町におかれてはそれほど強い思いはなかったのではないかなど、最近、日がたつほどにどんどん強く、そういう思いを私は抱いているところでございます。

議長（中司 実君） 11番。

11番（安藤 二郎君） 何が善で何が悪かというのは、後の人たちがそのときの判断をもって決めるわけですから、何が善か何が悪かなんてことは言えませんが、ただ、私の予測では恐らく今から単独市政に、徳地との関係は別としまして単独市政の道を歩まなくてはなくなるでしょう。その場合には合併よりもこの方が優れていたよと、2つの矛盾したことを言っていかななくてはなりません。やっぱりこっちの方が優れてたということを言わなきゃいけません。これは明らかに矛盾です。並の人間であればこれは自家撞着に陥るはずであります。市長さんはいかがでございましょうか。

議長（中司 実君） 市長。

市長（松浦 正人君） 何が善であるか何が悪であるか、それは後世の方々が御判断されることだと思いますが、私は現在、防府市の市政を負託を受けている者でございます。現在、市民として生きておられる12万の方々の現在のお気持ち、今のお幸せを願わずして、どこに何を願うんですか。私は今の防府市民のお考えに沿って、譲るべきところは譲り、そしてもしかしたらお許しがなかなか得られないかもわからないけれども、清水の舞台から飛び降りる思いで譲るところも出しました。そして、それがもしのみ込んでいただいているならば、私どもは今、違った活動に入っているはずでございましょう。そういう、大きな流れの中で、私は現時点におきましての私に与えられている職責の中で、私の判断は間違っていなかったし、また議員がおっしゃっておられることも何にも間違いではないと、このように私は感じているところでございます。

終わります。

議長（中司 実君） 以上で、1の県央合併の説明責任についてを終わります。

次は、2の港湾整備計画についての答弁を求めます。総務部長。

総務部長（嘉村 悦男君） 港湾計画についてお答えします。御質問が複数の部にまた

がっておりますので、総務部からまとめてお答えさせていただきます。港湾整備計画についての御質問のうち、まず三田尻中関港の整備計画についてお答えします。

三田尻中関港は港湾管理者の山口県が策定した三田尻中関港港湾計画に基づき実施されます。現在の計画は平成2年6月に改定されたものでございまして、その後、これまでに中関港区に水深12メートル岸壁2バース、水深7.5メートル岸壁3バース、ガントリークレーン1基などが整備されてまいりました。

計画が改定されてから10年以上が経過したことから、現在17年度の改定に向けて、県の港湾課を中心に検討作業が進められております。具体的には、平成14年度には港湾関係企業等へのアンケート調査、平成15年度には港湾計画改定に向けての今後の進め方について市への説明等が行われてまいりました。市といたしましては、今後関係団体等から要望を聴取するなど、さまざまな角度から検討を重ね、港湾計画改定についての意見、要望等をまとめ、県との協議に臨んでまいりたいと考えております。検討に当たりましては、議員、御指摘のとおり、漁業との関係等にも十分配慮する必要があることは申すまでもございません。

そこでお尋ねの漁業の現状でございますが、まず漁業従事者は平成11年の315人に対して、平成15年は277人、水揚げ量は平成11年の1,585トンに対して、平成15年は1,241トン、漁獲高は平成11年の9億4,000万円に対して、平成15年は6億4,000万円で、いずれの数値も減少いたしております。

なお、漁港事業及び海岸事業への投資額は、5年間で11億7,000万円、年平均で2億3,000万円となっております。

漁業の振興は市民への新鮮な水産物の安定的供給の観点から、市の重要な施策の一つでございます。具体的には、先ほど述べました漁港の整備等、基盤整備のほかに、つくり、育てる栽培漁業の推進等にも取り組んでおります。

一方、港湾関係の収入でございますが、入港する外国貿易船のトン数によって課税される特別とん譲与税の収入額と上屋、野積場、荷役機械等の使用に伴う港湾使用量を合わせた収入が平成14年度決算額で1億6,300万円ございました。港湾につきましては、これまでさまざまな基盤整備が進められ、定期コンテナ航路も開設され、港勢は着実に伸びてきておりますが、今後、県央の海の玄関にふさわしい港としてさらに発展していくためには、より一層の整備が必要であると考えております。港湾の整備も漁業の振興もともに重要な施策であり、それぞれの事業の実施に際しましては、お互いに及ぼす影響等にも十分配慮しながら行ってまいりましたが、今後もそれぞれに適した区域で事業を推進してまいることが必要と考えております。いずれにしましても、港湾計画の改定に当たり

ましては漁業振興をはじめ、他の諸施策との関係にも十分配慮してまいりたいと考えております。

次に、人工島につきましては平成2年の港湾計画の改定時に貿易の基地としての埠頭用地、親水空間を利用した憩いの場としての緑地、その他港湾関連施設用地の合わせて27ヘクタールを三田尻港内に造成し、アクセス道路を取りつけ、築地地区の物流機能の拠点とする構想でございました。しかしながら、その後社会情勢や経済情勢の変化等により事業化には至っておりません。

今後、港湾計画の改定に向けた検討作業の中で、港湾関係者等と必要性について厳密に検討を加えていく必要があると考えております。

次に、フィッシングパーク構想についてお答えします。

まず、御質問の国際航海船舶が一定頻度利用する岸壁等の保安措置ですが、これは多発するテロ事件に対応するため、海上における人命の安全のための国際条約、いわゆるソーラス条約の改正により、今年7月1日から外国船が利用する港湾施設への保安対策設備の設置が義務づけられたものです。

保安対策設備の内容は、フェンス、ゲート及び照明施設等の設置で、三田尻中関港においては築地の2号岸壁、中関の1号、2号、3号岸壁が該当し、港湾管理者である県が既にフェンス等の設置に着手されているところでございます。

さて、本市における海岸の総延長は富海から大道及び野島を含め約80キロメートル余りでございます。こうした地形的好条件から数限りない海の恵みを受けており、近年では海洋レジャーも大変盛んになっているところでございます。

特に釣りは多くの市民の方に親しまれている代表的なレジャーの一つであります。このたびのソーラス条約の改正により三田尻中関港の一部岸壁には一般の立ち入りが禁止されることとなり、釣り人にも多少なりとも影響を与えるものと思われませんが、港湾施設の保安対策の強化というソーラス条約を遵守する保安措置でありますので、御理解をいただきたいと存じます。

釣りに関しましては、本市には岸壁や各漁港の防波堤、あるいは自然の岩場などがたくさんあり、比較的恵まれた環境にあると思われしますので、このような場所を釣り場として、大いに活用していただきたいと考えております。

御指摘のフィッシングパーク構想についてでございますが、市内には御指摘のとおり子どもから大人まで家族づれで楽しめる釣り専用の施設整備がなされていないのは事実であります。釣り施設整備の必要性があるか否かにつきましては、今後、関係機関とも協議をしながら研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（中司 実君） 11番。

11番（安藤 二郎君） 港湾整備計画につきましては、昨日も同僚議員がされましたが、はっきりしないのは、現在コンテナヤードになっている部分が、行かれたらわかりませんが、コンテナが先ほども言いましたが、森のように山積みされております。明らかにコンテナヤード不足は見てまいります。そこで今、市で所有している土地に続けてそこに岸壁を設備してほしいということが数年前からいわゆるみなと振興会の方からも要望が上がってきておると思いますが、それは昨日の説明ですと、今後、検討していくというふうな話でしたけれども、もう少し前向きなお答えはできないものか、もう一度よろしく願いいたします。

議長（中司 実君） 土木建築部長。

土木建築部長（金子 正幸君） 港湾関係ということで土木建築部の方で答えさせていただきます。今のコンテナヤードの施設の検討を前向きにということでございますが、私も平成14年の8月に実施されましたアンケート調査の内容及び平成14年10月に実施されました内容についてちょっと触れてみたいと思います。14年の8月のアンケート調査の対象者は港湾統計の申告書及び就業人数30人以上の企業で行っております。その中でのアンケートの回答で、それと平成14年の10月にもアンケートを行っております。これは対象者は、港湾関係企業で、内容につきましては、取扱い貨物等の詳細についてでございます。この回答については、30社のうち25社の回答を得ております。

その中で総合して結果を申し上げますと、企業のアンケート調査結果では、係留施設上屋関係ではマイナス12メートルの岸壁の増設、ガントリークレーンの設置、コンテナヤードの拡大という形で、このあたりのコンテナヤードの拡大等、運上小屋の設置というものが主に上がってきております。

そこで場所についてなんです、中関の3号岸壁に、2号が満杯になっているということで3号岸壁にお願いしたいというアンケート調査結果が出ております。そこで市といたしまして県への要望といたしますが、そのあたりを平成17年度港湾計画の改定ということが計画されておりますので、その中に盛り込んでいただいたらという形で強く要望してまいりたいと思いますので、御支援の方、よろしく願いいたします。

以上です。

議長（中司 実君） 11番。

11番（安藤 二郎君） 漁業振興についてお尋ねをいたしますが、防府で水揚げで、防府の市民の食卓に頻繁にのぼっておる魚、これは一体何があるのか。そして名物になり

そんな魚はないのか。その辺をちょっとお尋ねしたいのと、それと私は非常にアサリが好きなんですけど、今、防府市内の海岸でアサリのとれるところは、もしあるならば説明していただいて、1時間で100円なら100円とか、行けばバケツ1杯とれますよというふうなところがあれば御案内いただきたい。潮干狩りというのは子どもたちと遊ぶのには最も格好の場所でございますので。もしないならばぜひそういうところを設置していただきたい。その辺のところをちょっとお尋ねいたします。

議長（中司 実君） 産業振興部長。

産業振興部長（桑原 正文君） それでは御質問、お答えしたいと思います。まず名物になる魚があるのかということですが、最近3年間でいわゆる漁獲量のベスト3の魚の名前を申し上げたいと思うんですが、これ従来から赤エビが防府ではトップでございます。これは赤エビは参考までに申し上げますと、野島で乾燥エビとかつくられておられるんですが、その材料になるエビということでございますので、これは昔から防府を代表する海産物だと思います。それと2番目に、これはイワシの一種なんですけど、タレイワシというイワシがたくさんとれます。これが漁獲量が2番目に多いです。それと今からのシーズンおいしくなります八モがこの近海ではたくさん揚がっております。今申し上げた3種類が一応ベスト3というんですか、そういった魚介類になるのかと思います。

それと2点目のアサリの件なんですけども、現在、一応無料の一般市民の方に開放されている区域というものは、実は佐波川河口の通称ポンポン山というのがあると思いますが、その周辺が一応無料区域ということにされておりますけど、残念ながらアサリはとれません。あの区域は無料になっておるんですが、肝心のアサリがそこにいないという状況が続いております。

また漁業者の方も、今アサリが防府は、いってみれば壊滅状態になっておりまして、実に昨年のアサリの漁獲高がたった5キロという、今、数値が上がっておるんですけど、それもとれた場所が向島の郷ヶ崎のごく一部区域に限られておるんですけど、そこで5キロほどとれたという実績が、漁協の方から受けておりますけども。今、議員がおっしゃるように、アサリについては、もう随分何年も前から減少減少という状況が防府に限らずこの近海、続いているわけなんですけども、さまざまな手立てを県御当局と協力をしながら、実験的なアサリの増殖とか、また漁協におかれては平成10年までに毎年毎年あさりの放流をやっていらっしゃったんですけども、その実効が上がらないということで、現在では漁協も取り組みを今やめていらっしゃいますけども、率直に言いまして、アサリ対策、これといった手段がない中で苦慮しております。御理解をいただきたいと思います。

以上です。

議長（中司 実君） 11番。

11番（安藤 二郎君） たしか、3年前になると思いますけど、プレイボーイという雑誌に向島郷ヶ崎に国策としてアサリを養殖するというのがありましたけれども、行ってみましたが、アオサがいっぱいで、これではとてもじゃないがアサリはできないよという地元の人たちの話で、その後恐らくあれがポシャってしまったというふうに思いますけれども、そういう状況で、まことに残念に思っております。

それからフィッシングパークについてですけれども、実はこの前、光・室積のフィッシングパークに行っていました。これは20年も前に設置されたものですが、非常に利用客が多くて、特に山口あたりから常時いらしての方がおられるというふうなことで、非常に釣りを楽しんでいる光景を見ることができました。

そういうことで今、部長さんの方から、前向きに検討とは言われませんでしたけれども、今後、検討していきたいというふうな話がございましたけれども、港から糸を垂らす人たちが今度締め出されるわけですから、この方たち、相当な人数がおります。その人たちのためにも、光のフィッシングパークの予算が2億です、たった2億です。ですからぜひ防府に、適地はたくさんあります。富海、江泊、向島、中浦、上からちょっと眺めてみますところら辺がいいなという所がたくさんあります。ひとつプロジェクトチームでも組んで、積極的にその対策を練っていただきたいというふうに、そして庶民の楽しみを取り戻すよう努力をしていただきたい。アサリの繁殖とともにお願いいたしまして、私の質問を終わります。

議長（中司 実君） 以上で、11番議員の質問を終わります。

議長（中司 実君） 次は、16番、木村議員。

〔16番 木村 一彦君 登壇〕

16番（木村 一彦君） 日本共産党の木村一彦でございます。通告に従って質問いたしますので、簡潔明瞭な御答弁をお願いいたします。

最初に、県央2市4町の合併協議の休止について質問いたします。まず休止に至った原因についてお尋ねいたします。昨年3月から1年2ヵ月にわたって続けられてきた県央2市4町の合併協議は4月26日の第17回協議会をもって休止となりました。直接の原因は事務所の位置をめぐる山口市、小郡町と防府市の間で合意ができなかったためとされております。市長はこれについて、山口・小郡連合が当初から強固な意思統一をして臨んできており、とりわけ10年先の新市役所の建設とその位置まで約束するような合意内容を押しつけてきたことが合意に至らなかった最大の原因であると、この議会でも、また

市民への説明会等でも言うておられます。

しかし、私は問題はもっと根深いところにあると考えております。そもそも県央2市4町の合併が住民みんなの望むところであるのならば、事務所の位置をめぐってなぜあれほど激しい対立と紛糾が続いたのか。一部の人たちが言われるように、合併がみんなの幸せにつながるのならば事務所はどこでもいいのではないかと、こういう論議も成り立つはずでございます。しかし現実にはそうはならなかった。それはそれぞれの住民がこの合併によって事務所、すなわち本庁ですね、この本庁がよそのまちに行くことになれば自分たちの地域が大変な不利益をこうむることになるということを経験したことをこれまでの合併の先事例から、あるいはまた直感的に知っていたからにほかなりません。言いかえれば、この合併が必ずしもバラ色に彩られたよいことづくめのものでなくて、住民の利益に反する深刻な問題点をはらんだものであることを感じていたからにほかなりません。

事務所の位置をめぐり協議の最終局面では、協議が首長や議長さんらによる水面下の、いわば密室協議に移り、住民からは極めて不透明だという不満が噴出したしましたが、これもそれぞれの市、町の住民間にある解決し難い根深い矛盾を何とかトップの間の交渉でまとめようという思惑が働いた結果なのではないかと思っております。

いずれにせよ市長の最終判断には、この合併に少なからぬ疑問や批判を抱いている防府市民の意見が大きな影響を与えたと考えておりますが、いかがお考えでしょうか。お答えを願います。

次に、30万中核都市構想についてお尋ねいたします。2市4町の合併においては当初から30万中核都市の形成がキーワードとされてまいりました。合併協議の中でも30万中核都市の実現のためにというまくり言葉が繰り返され、あたかもそれが2市4町の住民だれもが望む当然の目標のように扱われてまいりました。合併が危うくなりそうな局面では「30万都市の実現をあきらめるのか」、こういった類の非難がされるなど、まるで反対を許さない聖域のようにさえ位置づけられてきたわけであります。

しかしそもそも、本当に30万都市の実現が2市4町すべての住民の共通の願いなのか。30万都市実現によって本当に県央部が飛躍的に発展し、2市4町の住民だれもがその恩恵に浴することができるのか。このこと自体は一度も本格的に検証もされず、また論議も本格的にされてこなかったわけであります。

私たちは当然のように扱われている前提であっても、そのことを疑ってかかり、事の是非、真偽をよく確かめて進む必要があります。私はこれまでも議会で30万都市の実現が必ずしも地域発展にはつながらないことを具体的な例を挙げて論証してまいりました。これに対する明確な反論や反証はなかったと記憶しております。

今、また山口市や小郡町など1市3町による合併の動きが始まり、研究会が発足していますが、そこでもこの1市3町の合併は、2市4町の合併実現、すなわち30万中核都市実現への1ステップであり、1市3町合併を通じて段階的に2市4町合併を実現するとされております。ここでもあくまで30万中核都市の実現が至上命題として扱われているわけであります。

そこでお尋ねいたします。市長は大型合併そのものは否定せず、スケールメリットの出る合併は推進すべきとの考えをしばしば表明しておられますが、その際、この30万都市が必要との立場に立っておられるのかどうか。

また、合併によるスケールメリットとは、結局、職員を中心とする人員の大幅削減を意味するものであり、それはすなわち住民サービスの低下につながるものではないかと考えますが、いかがお考えでしょうか。お答え願いたいと思います。

この質問の最後に今後の方針についてお尋ねいたします。

山口市、小郡町など、1市3町合併の動きが始まる中で、防府市の動向が改めて注目されております。先般は徳地町からの打診もあったようではありますが、現時点での市長のお考えはいかがでしょうか、改めてお伺いします。

また、市長は今後一段と厳しい行財政運営が余儀なくされるとして、いわゆる行政改革の一層の推進を唱えておられますが、それは結局市民の暮らしや福祉、教育へのしわ寄せという形で、市民に一層の傷みを強いることになりはしないでしょうか。もちろんむだは徹底して省かなければなりませんし、住民こそ主人公という立場に立って職員の一層の意識向上も図られなければなりません。

私は住民に傷みを押しつける方向ではなくて、かねてから主張しているように市の財政支出の全面的な見直しを行って、不要不急の大型事業など市民にとって緊急性を欠く支出を見直して、市の財政構造を市民の立場で転換していく必要があると考えておりますが、いかがでしょうか。積極的な御答弁をお願いいたします。

次に、住宅リフォーム助成制度について質問いたします。小泉内閣の構造改革のもとで建設業界の不況はさらに深刻化し、公共工事の削減で地域の中小零細建設業者は仕事が減り、受注競争の激化のもとで賃金単価の切り下げや不払いなどに苦しめられております。こうした中で現在、1都1府10県の57市区町で住宅改修助成制度が創設され、経済波及効果の大きい仕事興しとして注目されております。地元業者でリフォームをした場合、上限を10万円として、住宅改修費・リフォーム費用の5%から10%を助成するというこの制度は、住民の住宅改修・リフォームのインセンティブ、すなわち誘引、刺激を生み、既に実施しているところの経験では予算の20倍もの経済波及効果を生むことが実証され

ております。また、政府も国会答弁でその効果と必要性を認めております。

わずかな予算でこのように大きな波及効果を生み、地元業者の支援に役立つだけでなく、資材などの地産地消をも促進するこの制度は極めて有効だと思いますが、我が市でもこの制度を創設するお考えはありませんか、お答えを願いたいと思います。

最後に、障害者福祉について質問いたします。市は58年3月に福祉都市宣言を行い、その中で「心のかようきめ細かい福祉」を求める市民の願いを全市民の協力ののもとに、福祉への多種多様な需要に対し、時代に即応した福祉政策を強力に推進していくと宣言しております。

平成15年3月発行の第3次防府市障害者福祉長期計画によりますと、市には現在、視覚障害、聴覚・平衡機能障害、音声・言語機能障害、肢体不自由、内部機能障害など各種の身体障害を持っておられる方々が3,978名おられ、このうち1級身体障害者の方が1,081名おられます。これらの方々への施策として在宅の重度身体障害者の方々に対しては重度身体障害者日常生活用具給付事業が行われており、下肢障害等の1級の方に対しては褥瘡いわゆる床ずれですね。この褥瘡または失禁による汚染等の防止のために特殊マットが給付されております。しかしある種の障害者の方々には、この特殊マットでは不十分であり、さらに高度な機能を持つ電動エアーマットや口ホマットレスが必要とされております。ところが制度ではこれらの高度なマットは給付されておられません。

一方、介護保険制度では、これら高度なマットもレンタル可能となっており、月々700円前後の自己負担でこれらの高度なマットを使うことができます。これは大きな矛盾であり、介護保険適用外の障害者にも高度なマットを給付できるようにすべきだと考えますが、いかがでしょうか。

以上で、壇上での質問を終わります。

議長（中司 実君） 16番、木村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 私からは2市4町合併協議の休止についての御質問にお答えいたします。2市4町の合併協議において、10年後の新市の事務所の位置をめぐり、調整案が合意に至らず、協議会そのものが休止という結果となり、まことに残念であり、市民の皆様申しわけなく思っております。

最終的な判断につきましては、議会の全員協議会での御意見をお聞きした後、法定合併協議会の委員全員の御同意の中で決断いたしましたものでございます。

次に、30万中核都市構想についての御質問でございますが、本年3月定例会での木村議員の御質問にお答えしておりますとおり、一般的には人口20万から30万人規模の

都市が行政運営上最も効率がよいと言われており、私は合併が成就し、人口30万人の中核都市が形成されれば、山口県の核として、おのずとその波及効果が県全体に及ぶものと考えております。

また、合併の最大のメリットである人件費削減が職員の大幅な削減につながり、地方自治の本旨に反するのではないかと御質問、御意見でございますが、合併により人員が必要なくなる部門は、例えば総務、企画、財政など主に総務・管理部門でございますが、福祉などの住民サービスに直接影響する部門ではございません。なお、職員の削減につきましては、いわゆるリストラによるものではなく、退職者の補充の面で調整を行うことになろうかと思っております。

次に、今後の方針についての御質問でございますが、昨日も申し上げましたとおり、合併協議の休止から1ヵ月半がたちました。事態がどうなるかわからない状況の中、他市町の動向を注目しながらじっくり見極める中で、日常の業務に全力を尽くすことが、一番大切なことであるということは申すまでもございません。

御承知のとおりお隣の徳地町さんから今後の取り組みの参考にしたいということで、合併に関するお問い合わせがございました。

防府市と徳地町とは地理的、歴史的、また住民の触れ合いも非常に関係の深い地域であることは申すまでもございませぬし、また、既にごみ処理や消防・救急業務等を行っているなど、また私の個人的な見解ではございますが、防府市の今日の繁栄は徳地町の方々からのお力添えによるところが大変大きなものがあるとも考えているところでございまして、今後のことにつきましては、議会及び市民の皆様の御意見を賜りながら、前向きに検討・協議してまいりたいと存じております。

また、一段と厳しい財政状況に対処するための行政改革の推進が市民に痛みを強いるのではないかと御質問でございますが、国の三位一体の改革による地方交付税の削減等、本市をとりまく財政事情は大変厳しい状況にあり、合併する、合併しないにかかわらず、行政改革による財政基盤の強化が求められております。

今後も最小の経費で最大の効果が上がるよう、あらゆる角度から抜本的な見直しを行い、効率的で健全な行財政運営を推進し、サービス水準の維持に努めてまいりたいと考えております。

残余の御質問につきましては、担当部長より答弁いたさせます。

議長（中司 実君） ここで、暑うございますので、上着をとられて結構でございます。

16番。

16番（木村 一彦君）では、再質問させていただきます。

まず、合併の休止の原因についてであります。昨日の同僚議員の一般質問に対する市長の御答弁でもありましたし、また昨日、私どもこういう資料をいただきました。今月の4日、5日にデザインプラザで行われた合併休止に関する報告会の参加者に対するアンケート、市長の昨日の御答弁にもありましたけれども、この参加者のアンケートでは、2市4町での合併協議の再開に向けて努力すべき、要するに2市4町の合併をすべきという方々が24.3%であるのに対して、合併すべきではない、すなわち防府市単独、こういう答えをされた方が23.9%、それから、防府市と徳地町の合併を検討すべき、この方が37.5%。ですから2市4町には賛成じゃなくて、防府市単独ないしは防府市と徳地町、これはいわば防府市圏域と申しますか、こういうところで今後やっていくべきだと、こう考えて、答えをされた方が60数%、3分の2を占めておるわけです。これは言葉をかえて言えば、私が壇上で言いましたように、この2市4町の合併に批判や疑問を持っている方々が大変多いということの裏付けでもあろうかと思えます。

そういう点でこの結果をどのように見られるのか、私が壇上で聞きましたように、防府市民の意向と申しますか、2市4町合併そのものに対する批判や疑問が多かったんじゃないかという問いかけをしているわけですが、その辺についてどうお考えでしょうか。

議長（中司 実君） 市長。

市長（松浦 正人君） 今の御指摘、徳地町さんとの合併がという方々が38%、そして2市4町がという方も24%、これは2市4町、どういう形の合併なのか、防府の立場をきちっと主張し、それが守られた上でのことだよということが言外の言として私はあると確信をしておりますけれども、いずれにしても「合併だよ」という方も同じ比率なんですよね。「合併すべきでない、防府単独でいけよ」という方も24あるわけですから、これは同じことだと思うんです。

いずれにしても共通する思いは、「防府市民として防府市というものをしっかりかじ取りをやってくださいよ」と、合併の必要なことはよくわかるけども、さりとして何もかも投げ出して、何もかも放り投げたあげくの果てに10年先の夢も希望もすべて断ち切られるのかのような、そしてその裏と申しますか、何かほかの形が明確にあらわれていない状況のものではだめなんだよと、こういうふうな御意思がその裏に隠されているのかなと、私はそのように分析をしておるところでございます。

議長（中司 実君） 16番。

16番（木村 一彦君） 合併すべきか、合併すべきでないかという分け方ではなくて、私は前の議会でも一般質問で言いましたけれど、よく言われるように佐波川水系と椹野川

水系、歴史も成り立ちも随分違うと、この2つの合併にどだい無理があるのではないかという質問をしたこともありました。

そういう観点で見ますと、言葉をかえれば、このアンケートの結果、これ、すべてとは思いませんよ、もちろんあそこに参加された方、限定された方々のアンケートですから、とは思いますが、一つの傾向をあらわしていると思うんですね。

そういう点から見ると、合併すべきであるか、しないべきかという分け方でなしに、例えば山口市や小郡町との合併と、いわば樫野川水系との合併は好ましくない。防府単独か、もしくは同じ佐波川の水系でやるなら合併すべきだと考えている人が、3分の2以上、多いのではないかというふうにも見れると思いますが、いかがですか。

議長（中司 実君） 市長。

市長（松浦 正人君） 法定合併協議会17回目の4月の26日から、経過する中での最も早い市民の方々との御報告説明会で行いましたし、御意思を900数十名の方がアンケートに答える形で御意思をお示しくくださったわけで行いました、日をたつほどにだんだんと、いろいろな感覚、感じが市民の中には出てきておられるのではないかなというふうに私は感じておりますし、徳地町さんとの合併についても当日も意見がございましたごとく、いろいろな御意見を市民の方々は、いろいろな御意見を、それぞれのお考えをお持ちであるに違いないと、そのように思っております。

いずれにしても、12万防府市民の将来にわたる幸せを考えて対応していくことが私に課せられた責任であると、そのように感じております。

議長（中司 実君） 16番。

16番（木村 一彦君） それでは30万中核都市論について再質問させていただきま。これは昨年2月のちょうど1市3町の法定合併協議会を立ち上げる時の臨時議会で、私、質疑をした内容の繰り返しになるわけですが、いま一度この30万中核都市論というのが、私は机上の空論ではないかと思っておりますので、ちょっと繰り返しになりますが述べさせていただきたい。

一つそのときにも言いました、中国、四国及び福岡、この各県の中で人口30万以上の都市を拾い上げてみますと、平成7年の国勢調査と平成12年の国勢調査のこの5年間の変化を比べてみますと、これらの30万都市というのはそれぞれ人口は若干ふえております。しかし問題は県全体では、この中国、四国、福岡 福岡だけを除いて、中国、四国の各県とも30万都市はあるんですけど、県全体の人口は減っているんです。だからこの県勢をリードするといいますが、県勢の振興にはなっていないのです、30万都市があっても。ということの事実が一つあります。

それからまた、このことはどういうことを意味しているかということ、それぞれの県の中で中心になる30万以上の都市は人口が若干ふえている。しかし県全体が減っていることは、その中心になる都市に人口が集中しているということなんですね。これをいいと見るか、悪いと見るか、私はいいとは思いません。つまり県土全体の過疎化、一極集中、一極集中と過疎化、こういうものを進めることになっている。私はこれはバランスのとれた国土の発展、県土の発展というふうには言えないと思っております。

県内には、そのときにも申しましたが、既に人口30万近い下関市という中核都市とさえ言えるものがあるんです。そういう下関市の現状も考慮に入れて、今、私が言ったような事実についてどのようにお考えか、まずお伺いしたいと思います。

議長（中司 実君） 市長。

市長（松浦 正人君） それぞれの判断があろうかと思えます。私は、人口30万以上の都市がこの瀬戸内海を挟む広島、岡山そして愛媛、香川等々にあり、そこが非常な活力をもって動いておることをつい最近、たまたまつい最近でございますけども行ってまいりましたので、よく承知をいたしております。数年前に比べてみても飛躍的に繁栄しているなど、そんなふうに感じました。しかしながら我が山口県の場合には、30万以上の都市が残念ながらないわけなんです。残念ながらという状況の中でつくりたいという思いを抱くわけでありまして、見方、とり方、いろいろあろうかと思えますが、その30万以上のところに人口が集中して行って、周辺が寂れていってんじゃないか、一極集中と過疎化という減少があらわれているんじゃないか、こう言われるわけですが、まことに残念ながら山口県の現状は一極集中ということがないわけでございます、そのような状況、しかも、都市のバランスがいろいろとれた産業が振興しておる地域、あるいは交通の要衝の地域、あるいは農村、漁村の地域、あるいはまた山林を抱える地域、あるいはまた行政を抱える地域等々、非常にバランスのとれた都市群を形成できる、これが本当のいわゆる都市という形のものを成していくのではないかと、こういう期待を、私はその30万、合併によってでしかつくり得ませんけども、そこに夢を描いているものでございます。

議長（中司 実君） 16番。

16番（木村 一彦君） いみじくも今市長が言われたように夢というか、なればいいなというようなことではないかと私は思います。これはあまりよその都市のことを言うのもはばかれるんですが、例えば、人口40万ですかね今、広島県の福山市、ここが私、先般行政視察に行かせてもらいましたけど、隆々発展というにはほど遠い、駅前を中心に商店街の寂れ方というのはひどかったですね。私、見ましたが、本当に見るも無残な寂れ方といっても言い過ぎではないような寂れ方をしております。ですから、30万あれば必ず

発展するということではなくて、いろいろな要因からそうなるだろうと思うのです。そのことをひとつ言っておきたいのと、それから事を県央部に限って考えてみた場合に、合併したからといってこれまでも何回も言われてきたように、歳入がふえるわけではないのですね、それぞれの合併する前の市、町の合算分が新しい市の財政の歳入になるわけです。だから、合併したからといってお金がふえるわけではない。で、今言ったように都市化を、この30万中核都市論の中心の考え方は、要するに都市化、脱田舎と言っていいんですね、脱田舎、都市化というのが中心の概念になっています。

その都市化をするためには、これも今までも言いましたが、例えば2市4町をとって見た場合、かなり広大な地域に今までの歳入を今までどおり使ってたんでは何の効果もないわけですね。今までと変わらない。都市化を図ろうと思えば合算した予算を一点に集中投資しなければ都市化というのは進まない。これは誰が考えても、そういうことです。

そうするとその一点集中したところは確かに都市化が一遍に進むでしょう。ビルが建ったり、繁華街ができたりするかもしれません。しかし、同じ規模の財政をそこへどんと今まで以上に突き込むわけですから、今まで財政を使っていたほかの地域は薄くなるわけですね、財政支出が。そうするとたまたま一点集中したところ、新山口駅周辺かどこか知りませんが、そこはいいけれども、それ以外のところは今までより悪くなるんですよ、予算が足りなくなるんですよ。そういうことが起こってくる、それは果たしていいことなのかどうか。たまたまそれは防府市が、あるいは防府市の中の中心街がその一点集中のところへ選ばればそのところはいいかもしれません。私は必ずしもいいとは思わないのですが、都市化が進むでしょう。だけどそれ以外のところは今まで使われていた予算も使えなくなる。そういう状況が果たしていいと考えておられるのかどうか。どうでしょう。

議長（中司 実君） 市長。

市長（松浦 正人君） やはり議員の片側だけの見方ではないかというふうに私は感じるわけでありまして。と申しますのは御指摘のとおりだと思いますが、片側だけなんです。入る方は一定であるとおっしゃいますが、出て行く方はこの合併を遂げることによってスケールメリットが明らかに出てくるわけで、そうすることによって、出て行くお金をいろいろな面で押さえ込んでいくことが可能になります。そして収支バランスがそこに大きなものがでてくる。それを今言われるような形で、いろいろなところにつき込んでいくことが可能であるし、今まで単独ではなかなかできなかった、秋穂町さんや徳地町さんや阿知須町さん単独ではなかなかできなかった事柄に手をかけていくことができるし、そして同時に一つの都市という形になることによって、それらのいろいろな施設を共有することが可能になってくるということで、私は先ほどの答弁でも申し上げましたが、一つの都市、

これは学校もあれば、行政機関もあれば、あるいは農業もあれば、漁業もあれば、林業もあれば、そしてまた大きな川もあれば、そしてまた大平野があって、そこには昼も夜も働く方々もおられるという産業があるという、そういういろいろなものを包含した形の都市群というものができ上がる。私はそれが残念ながら山口県には偏りすぎていて、物がなかった。それが一つに集まることによってメリットが出てくる。当然デメリットも出てまいりましょう、いろいろなデメリットも克服をしていく。それが都市というものではないか、メリットを享受するだけが都市ではなくて、デメリットも生じてくるかと思います。それを乗り越えて、そして、繁栄・発展していくのが都市である。それが県を牽引していく、リードオフマンになっていくんだと、こういうのが私の考え方でございますので、物事両面から見ながらやっていかななくてはならないのではないかと、このように答弁させていただきます。

議長（中司 実君） 16番。

16番（木村 一彦君） やはり、人、物、金、先ほど市長のお言葉をかりれば人、物、金の一極集中と、その他大部分の地域の過疎化、衰退、こういうことが果たして本当に住民や国民の幸せにつながるのかという根本的な問いかけを私はしたいと思います。日本全体考えましても、今東京に人口の1割以上が集中しております。片方でどこそことは言いませんが、大変な過疎化が進んでいる。それが今の日本の国土のゆがみをつくっている。そしてまた、今、地方自治の危機が言われていますけども、これもそういう一極集中、石原東京都知事なんかになんかに言わせますと、東京で稼いだ金を地方に回してやらないといけないと、東京で稼いだ金は東京で使うのが当たり前だと、こういうふうなことを言っておられるわけですが、そういうゆがみをつくりだしている。さまざまな問題もそういう、人、物、金の一極集中とその他大部分の地域の過疎化、衰退、これから起こっているということを私は考えていかなきゃいけない。

そういう中で私は今、本当に都市化、これを追い求めることが正しいのかどうかという問いかけをやはりしていかなきゃいけないんじゃないか。

きょうの防府市のホームページの情報掲示版という投稿覧がありますね、ここに、今まで海外に行っておられて最近防府市に帰ってこられたという22歳の青年の意見が載っておりました。「新幹線や繁華街がそんなに必要なんですか、私は、今まで政治にあまり関心なかったけれども防府に帰ってきて、本当に防府らしい落ち着いた静かなまちに本当にほっとする」と。必ずしも産業や所得がガンガン上昇して、所得がふえるようなことばかりを追い求めたくはないというような趣旨のことをその青年は言っていました、若い人でもですよ。

だから、そういう意味では私は、鉄とコンクリートのリトル東京、これが防府というか山口県中部がほかの都市に比べてもツーサイクルもフォーサイクルもおくれていると思いますよ、そういうことを追い求める時期ではないんじゃないか、まちの将来というのはそんなところにあるんじゃないんじゃないかというふうにも思います。これは私の意見ですので聞き流しておいていただきたいと思います。

この項の最後ですが、今後の方針についてお尋ねいたします。市長はきのうもきょうも今後の問題としては、徳地町の問題も含めて「議会や市民の御意見を賜りながら前向きに検討していきたい」ということを答弁されております。この議会や市民の御意見を賜りながらというの具体的な内容というか、プロセスというか、その辺はどのようにお考えになっているのでしょうか。例えば徳地町との合併ということの一つとしてみた場合に具体的にどういう段取りを考えておられるか、お答え願いたいと思います。

議長（中司 実君） 市長。

市長（松浦 正人君） 何度も申し上げておりますが、4月26日以降、私は他市町の動向をじっくり見極めながら、判断を誤らないように対応してまいりたい。静観という言葉が文字に出ているところもありますけれども、静かに、というのは何にもしないでということではなくて、そういう観察眼をしっかりと持ちながらという意味でございますが、したがって徳地町さんから正式なお話がいただければ、正式な合併話に入りましょうやというお話をちょうだいすれば真摯にそれは受け止めて、徳地町さんはあれだけ広大な面積で清流佐波川の上流域に位置していただいて、数え上げればきりがなほど防府の繁栄のために貢献をしていただいている地域でございますし、高齢化も随分進んでいる、大変これから先の不安をお持ちの地域であることは申すまでもない状況下でございます。その徳地町さんから合併についてお話の場をと、こういうことでありますれば、私はお聞きをし、それを議会の皆様方に速やかに全員協議会をお願いしまして、そこで説明もさせていただきたいと、このように考えているところでありますし、議員の皆様方がその中で住民の皆様方の御意見を聞けと、住民代表の皆様方でございますので、その必要はないのかとも思うわけでございますけれども、そういうようなことでありますれば、そのようなこともさせてもいただこうと。いずれにしても、真摯に、本当に一生懸命になって、我がことと同じような気持ちで、このお話があれば、取り組んでまいりたいと、そのように感じているところでございます。

議長（中司 実君） 16番。

16番（木村 一彦君） 今、片や山口市、小郡町を中心とした1市3町の動きももう始まっております。そういう中で、徳地町とどうなるかというようなことで、最初の報告

会でのアンケートとも関連しますけれども、ここで改めてやはり、私は市長さんも、我々議会も市民の方々の本当の気持ち、意向、御意見、これをつかむためにも、この際、やはり前からいろいろ御意見が出ておりましたが、住民投票で、将来の問題も含めて、防府市の行く末、どう考えるのかという住民投票をやったらどうかというふうにも思います。これは一つの思いつきというか、提案ですが、11月には、市議員選挙もあります。それと同時の施行でやることも考えたらどうなんだろうというふうにも思いますが、市長、今まで議会が望まれればやぶさかでないというお答えでしたが、その辺でどうでしょう、首長のイニシアチブで住民投票をやるというようなことは考えておられませんか。どうでしょうか。

議長（中司 実君） 市長。

市長（松浦 正人君） まずは議会の皆様方に正式なお話がありますれば、そのことを御報告をして、そして皆様方の御意見をいろいろお聞きをした上で、私なりに判断、決断をしていく事柄ではなかろうかと、そのようには思っておりますが、基本的に住民投票という形のは、基本的には我が国は間接民主主義の社会でございます。住民の皆様方の御意思を体しておられる議員の方々によって編成されている市議会の御意向を尊重していくことが、まずは第一義ではなかろうかなと、このように極めて、何ていうんでしょうか、常識的なといいまじょうか、お手本といいますか、そんなような感じに聞こえるかもしれませんが、しかしながら、この合併の問題は極めて市民生活にとって大切なことから、私は私の責任を全うする中において対応を考えていきたいと、このように思っております。

議長（中司 実君） 16番。

16番（木村 一彦君） この項では最後にしたいと思いますが、いずれにせよ先ほど市長も言われております、合併するにしろ、しないにせよ、これからの防府市、あるいはこれからの自治体、極めて厳しい状況に置かれることは私も同じ認識をしております。そういう意味では本当に市民と行政ががっちりとスクラムを組んで、将来を見定めて、まちづくりに一致して取り組むということが必要だと思いますので、我々もそのために力を尽くしていきたいということで、この項の質問は終わらせていただきたいと。

議長（中司 実君） 以上で、1の県央部2市4町合併協議の休止についてを終わります。

次は、2の住宅リフォームの助成制度についての答弁を求めます。産業振興部長。

産業振興部長（桑原 正文君） それでは、住宅リフォームへの助成制度についてお答えをいたします。本市の住宅改修の助成につきましては、福祉対策として住宅改修の補助

は行っておりますが、景気対策の一環として中小企業の振興を図る目的での住宅改修への助成は行っておりません。

今後、住宅リフォーム助成制度を実施した場合の地域経済への波及効果、雇用の確保、関連業種に与える影響等、費用対効果について、既に実施している自治体の状況を調査・研究してまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（中司 実君） 16番。

16番（木村 一彦君） これから調査・研究して取り組みたいということですので、ぜひ積極的にやってもらいたいと思うんですが、今、既に実施している中の一つを御紹介してみたいと思います。京都府の京田辺市というところは2002年から2年間の時限付きの条例、時限付きで住宅改修助成制度を始めておるそうであります。30万円以上の住宅改修と修繕について、工事費の10%から上限10万円までの助成で、市全体では1,000万円の予算で実施しているということであります。1,000万円ですから、それほど巨額な予算ではありません。今までに147件の申し込みがあって122件に助成しているそうです。この完成工事額は実に2億1,340万円、だから1,000万円の予算に対して2億1,000万円の工事が新たに生まれたと。実に20倍の経済の波及効果が出ているという報告がなされております。こういうことに対して国も、政府も非常にその効果と必要性を認めております。日本共産党の西山登記子という参議院議員が国会質問いたしまして、それへの答弁で松野国土交通省住宅局長、この方が、「今、御指摘のような地方自治体があることは承知しております。一般的に経済的な効果という場合に住宅投資の生産誘発効果、インセンティブですね、というようなことをむしろ我々は言っております。地域経済の活性化にもある程度は資するというふうに考えています」こんなふうに答弁しております。

それから一般に住宅改修全般に、福祉とか介護ならわかるけど、一般の住宅改修に助成するというのはいかなものかという意見も今まで同僚議員からも聞きました。しかし、こういう個人資産に対する補助というのは実際には今までも国もやっているんですね。例えば住宅ローン減税、これは明らかに個人資産形成への支援ですね。それから国土交通省の施策でもマンション業者の建て替え・改修、ビル業者のリフォーム、こういうものには支援しております。個人資産形成への支援、こういうのをやっております。

ということで、特に地場産業、特に地場の中小、零細の業者さん、これへの大変な大きな支援になると、また市民にも喜ばれるということで、私は一挙両得ではないかと思うので、ぜひ積極的に、前向きにこの制度の創設について取り組んでいただきたいということをお願いしておきたいと思っております。この項の質問はこれで終わります。

議長（中司 実君） 以上で、2の住宅リフォームへの助成制度についてを終わります。

次は、3の障害者福祉について答弁、お願いいたします。健康福祉部長。

健康福祉部長（和田 康夫君） 重度身体障害者日常生活用具給付等事業についての御質問にお答えします。重度身体障害者日常生活用具につきましては、国が定めております重度身体障害者日常生活用具給付等実施要綱に基づきまして、在宅の重度身体障害者に対し日常生活用具を給付または貸与することにより日常生活の便宜を図り、その福祉の増進に資することを目的としているものでございます。

御質問の特殊マットの給付につきましては、下肢障害等の1級の方に対し、褥瘡、いわゆる床ずれの防止または失禁による汚染等の防止のために給付することができるものでございます。

一方、介護保険制度上では、同じく褥瘡の予防の目的で、特殊マットを含めエアーマットなどもレンタルの対象となっておりますが、国の要綱では、身体障害者に対する日常生活用具の給付品目として、特殊マットが規定されているものであり、介護保険のサービスの対象でない身体障害者の方につきましては、エアーマットの給付は対象外となっておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

なお、現在、厚生労働省の社会保障審議会において、介護保険と障害者福祉の両制度の統合について協議がなされておりますが、今後、この協議の動向を見守りたいと考えております。

議長（中司 実君） 16番。

16番（木村 一彦君） 国の要綱が、こういう身体障害者の方には、いわゆる高度な機能をもったマットは給付できないようになってるというお答えでした。お尋ねですけれども、国の要綱がそういうふうになってるということで、現場ではいかんともしがたい状況があるのかどうか、ちょっとお答え願いたいと思います。

議長（中司 実君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（和田 康夫君） それぞれ市の高齢障害課を窓口にさまざまな相談、申請等が出てまいります。この、給付品目について少し疑問があるなどか、あるいは市民からの声を県の方には、こういった相談があったんだけど、どうでしょうかといったような形で、随時お聞きはしております。

議長（中司 実君） 16番。

16番（木村 一彦君） 実は、私のところに市内にお住まいの1級身体障害の方から手紙がまいりまして、訴えがあったわけであります。この方が言っておられるのは、市の

福祉施策の中に医療、教育、職業、生活などの総合的な施策の推進と個々の障害者が持っている障害の状況やハンディキャップに即した施策を推進します。こういうふうに障害者福祉の概要にも書いてあるじゃないかと。だから本当に個々の一人ひとりの状況に即した施策をやってほしい、こういう切実な訴えが寄せられているわけであります。

今、お伺いしますと国の要綱で給付できないということになっているようでありますから、しかし問題は、制度上の、介護保険ではそれがレンタルできるのに、障害者の場合は給付できないという、一つの矛盾があるのは明らかでありますので、ぜひともこれは国のそういう要綱を改めていただいて、現状に即した、そういう福祉施策ができるように、国並びに関係機関に強く要望していただきたいということを要望して、私の質問を終わらせていただきます。

議長（中司 実君） 以上で、16番議員の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時50分 休憩

午後 1時 1分 開議

議長（中司 実君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。午前中に引き続き、一般質問を続行いたします。

次は5番、山本議員。

〔5番 山本 久江君 登壇〕

5番（山本 久江君） 日本共産党の山本久江でございます。本議会最後の一般質問となりましたけれども、どうぞよろしく願いをいたします。

それでは大きく3点にわたりまして通告をいたしております、まず最初にカネボウの事業再生計画に対する市の対応につきましてお尋ねをいたします。

先月31日、カネボウは株式会社産業再生機構の支援を受け、事業再生計画を発表いたしました。その内容は、中核とされる繊維事業の大幅縮小をはじめとする各事業の縮小、集約、撤退などでありまして、防府工場につきましては繊維部門の一部を福井県に移転するほかは売却、清算という、こういう方針が打ち出されました。

今、カネボウ防府工場を来年6月までに実質閉鎖する方針は各方面に大きな衝撃となって広がっております。とりわけカネボウ本体と関連下請け事業者合わせ約1,000人といわれる従業員の雇用不安は大変大きく、家族を含めると数千人の生活不安に直結しております、また地域経済への影響も極めて深刻でございます。企業の業績悪化を理由に70年という防府市の歴史とともに強い関連と協力関係を保ってきた地域から一方的に

撤退するという事は大きな問題でありまして、企業の社会的責任が問われなければなりません。

そこで質問をいたしますが、市長は去る6月8日、カネボウ本社を訪問し、防府工場の今後の対応について万全を期すよう要望したとの行政報告も私も受けましたけれども、今後も引き続き事業存続と従業員等の雇用の確保、関連中小企業への支援等につきまして、引き続き要望していただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

2点目にカネボウが撤退するような状況になった場合に、市として市財政や地域経済への影響をどのように考えておられるのか、お尋ねをいたします。

3点目に雇用と地域経済を守る取り組みが極めて重要でございますけれども、主として従業員及び関連下請け企業への支援等対策についてどのように検討されているのかお答えをお願いいたします。以上、御答弁をよろしく願いをいたします。

2点目に福祉行政でございますが、まず最初に生活保護制度改革の影響及び国への要望につきましてお尋ねをいたします。長引く不況、倒産、失業の増大など、生活悪化がかつてない深刻さで進んでいる中、生活保護世帯は過去最高に達しております。そうした中で住民生活の最後の安全網、生活保護制度の役割がますます重要になってきております。

生活保護法はその目的に憲法25条に規定する理念に基づきまして、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助けるとしていますが、今回の国の生活保護制度改革は50年余りにわたるこの法のもとでも、制度の根幹にまで踏み込み、低所得・貧困家庭の最低生活さえ切り下げ、国庫補助率を過去最低へ引き下げようという内容でございます。

すなわち今年度、生活扶助基準を戦後初めて切り下げた昨年度に続きまして2年連続で削減をし、今年度は0.2%です。あわせて70歳以上の老齢加算を3年で段階的に廃止、母子加算も見直しが検討をされ、さらに生活保護費の国庫補助率を4分の3から3分の2へと引き下げるという内容でございます。

生活保護受給者の生活に深刻な影響を及ぼし、さらに保護基準の見直しが各種福祉サービスの基準に連動いたしまして、住民生活全体の水準の引き下げにもつながり、また、国庫補助率の削減が実施をされますと、負担増が市財政を大きく圧迫することは明らかでございます。

市として国に対し、こうした生活保護制度改革をやめて、法目的に沿ってさらに制度が改善されますように要望を行ってほしいと思いますが、この点、どのようにお考えでしょうか。御答弁をお願いいたします。

福祉行政2点目です。保育料の引き下げについてお尋ねをいたします。今日、核家族化

や女性の社会進出など、子どもや家庭を取り巻く環境は大きく変化をいたしております。特に厚生労働省がまとめました2003年の人口動態統計では1人の女性が生涯に産む子どもの平均数、合計特殊出生率が1.29人となりまして、前年の1.3人を下回り、過去最低となるなど、子どもの数の減少は社会経済全体に大きな影響を及ぼします。

こうした中で子育て支援策を拡充をいたしまして、よりよい子育て環境をつくっていくことが今求められております。特に保育にかかわっては、市民からの保育料を引き下げしてほしいという要望は非常に大きいものがございます。平成13年6月に行われました市の男女共同参画に関する意識調査、この中で少子化の理由について尋ねた質問の中では、働く女性がふえたからという理由とあわせ、教育や子育てにお金がかかるからという回答が大変多かったのが特徴でございました。

安心して子どもを産み育てる環境をつくる積極的な対策が望まれますけれども、その中でも子育て世帯の経済的負担の軽減につきましては、多くの市民が望んでいるところでございます。若い世帯にとっては高額な保育料の負担は大変深刻で、その引き下げが切に求められていると思います。

周辺の自治体と比較をいたしましても、階層によりましては防府市の保育料、高額でありまして、ぜひ保育料の引き下げを実施をしていただきたいと思いますがいかがでございましょうか。御回答をよろしくお願いをいたします。

以上、大きく3点にわたりまして質問をさせていただきました。どうぞ積極的な御回答をよろしくお願いをいたします。

議長（中司 実君） 5番、山本議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 私からはカネボウの事業再生計画に対する市の対応についての御質問にお答えいたします。

本年2月16日にカネボウ株式会社から株式会社産業再生機構に支援要請が行われ、3月10日に産業再生機構から最初の支援決定が発表されました。またこれに伴い全事業の査定を行い、再建計画を5月に作成する旨の報道もございました。これを受けて私は防府工場の存続を願い、4月12日に直接産業再生機構を訪問し、またカネボウには文書で防府工場の存続について要請をいたしました。

その後、5月31日にカネボウから事業再生計画の発表があり、御承知のとおり各事業の縮小、集約、撤退等が行われることが示され、その中で防府工場は来年6月をめどに移転及び売却、売却先が見つからない場合は清算されるという、防府市にとって非常に厳しいものでありました。

カネボウは本市の市制施行とほぼ時を同じくして操業を開始し、地域の経済、産業の牽引役として多大な貢献をいただいた市を代表する企業の一つでございますので、私は譲渡等による事業の継続と従業員の雇用の確保等について万全を期していただくため、6月8日にカネボウ本社に赴き、重ねて要請を行ったところでございます。現在のところ工場等の譲渡、あるいは操業停止、それに伴う従業員の処遇等の具体的な計画が示されておられません、従業員の方をはじめ関係者の方々の御心労ははかり知れないものがあると思えます。

今後も、譲渡等による事業の継続や従業員の雇用の確保につきまして、強くカネボウに要請するとともに、関係各機関に、これに対する支援を引き続き要望してまいりたいと考えております。

次に、市財政面への影響につきましては、防府工場の今後の動向によるところが大きいわけでございますが、清算ということになりますと、市税において減収が推測されるところでございます。

また、地域経済に与える影響として予測されるものとしたしましては、現在、カネボウ及び関連企業の従業員数は約1,000人に上り、御家族を含めると約3,000人の方々に影響が及ぶと思われ、このため市内各店舗の売上の減少やカネボウ及び関連企業と取引のある事業所等の売上の減少など、直接、間接にさまざまな経済的な影響が出るのではないかと危惧しているところでございます。

次に、従業員、関連会社への支援の取り組みの状況についてお答えいたします。カネボウの事業再生計画が発表された翌6月1日、助役を本部長に収入役、教育長、水道事業管理者及び全部長を本部員とする「防府市カネボウ関連対策本部」を設置し、カネボウの従業員、関連企業及びその従業員の皆様への対策に全庁挙げて取り組んでいるところでございます。

また、6月10日にはハローワーク防府、山口県、防府商工会議所、山口県信用保証協会、市内の融資に係る金融機関にお集まりをいただき、連絡会議を行ったところでございます。

これにより関係機関の連携とさまざまな情報の共有化を図りながら、支援を必要とされる事業所や従業員の皆様に対し、万全を期してまいりたいと考えております。

残余の御質問につきましては担当部長より答弁いたします。

議長（中司 実君） 5番。

5番（山本 久江君） それではカネボウにかかわっての再質問をさせていただきます。今回の事業再生計画は、壇上でも、また市長の答弁でもございましたように約1,000

人の方々の雇用不安、それから家族も含めた生活不安、さらにはかり知れない地域経済への影響が予想されておりますけれども、市長は企業の社会的責任につきまして、こういう問題につきましてはどのように考えておられるのか、まず最初にお尋ねをしたいと思います。

議長（中司 実君） 市長。

市長（松浦 正人君） 私から社会的責任を論評する立場にはございませんが、長年、防府の経済のみならず教育・文化、スポーツ等を通じて申し上げることはなかなかできないほど多大な御貢献をいただいておりますところでありまして、心から感謝いたしているところでもあります。そのカネボウさん、そして防府工場さんがこういう状況に立ち至られたということに対してはまさに断腸の思いでございますし、それを推察いたすだけでも胸が詰まるところでございます。以上でございます。

議長（中司 実君） 5番。

5番（山本 久江君） 今、本当に経済社会の持続的な発展のために大企業は雇用や地域経済あるいは消費者それから環境などに対する社会的責任を果たすべきだと、こういう考え方、今、世界の本当に新しい流れ、常識といってもいいかもしれませんが、そういう考え方が大きな流れとなってきているのです。新聞報道でもありましたけれども、昨年、フランスのエピアンというところで開かれましたエピアンサミット、ここでは企業の社会的責任を重視をしていく、こういう経済宣言が採択をされております。

まだまだ日本では本当に働く人たちの暮らしや雇用の問題とか中小企業を守るルール、これは本当に極端に弱い状況なんですけれども、今、全国的に大企業のいろいろなりストラの中でこういうのがどんどん進んでいる中で、雇用と地域経済が深刻な状況になってきております。防府だけではございませんで、全国的にこういった問題、たくさん出てきております。

そうした中で、自治体の中からこうした大企業のリストラに対しまして、社会的な責任を求める具体的な要求が出されているのですね。例えば工場閉鎖撤退に関する自治体との事前協議、こういうようなことを求めるとか、それから企業の経営内容も含めた情報公開を、こういった意見とか、それから労働者の雇用の確保は本当に最後の一人まで企業の責任で、こういった要望が自治体の側から実は出されてるんですね。私、いろいろ調べてみましたら、例えば行政側の態度として、態度といいますか姿勢として、御紹介したいのが、岩手県で一昨年、アルプス電気という従業員が570人、擁する企業が突然、盛岡工場を閉鎖、撤退するという計画を打ち出したんです。

その時に県議会で実は知事がこのような答弁をされているので、御紹介をしたいと思います。

います。増田知事でいらっしゃるのですが、企業の社会的責任について、こういうふうに言っておられます。「企業は株主や取引先に対する経済的な責任とともに従業員や消費者、あるいは地域に対する責任があるものと認識をしております。

したがって、私はこれまでも企業の合理化計画が明らかにされ、それによる地域経済への影響が懸念される場合には、その企業が自らの責任として従業員の雇用の確保、あるいは下請け企業の取り引き確保に当たるなど、合理化による影響を最小限にとめるように強く要請をしてきたということでございます」というような、こういう県議会の質問に対する答えをされているんです。本当に企業というのは地域社会の一員として社会的な影響力が非常に大きい、影響があるんだと、その社会的責任を果たしてほしいという、こういう要請を行政の方から実は行っているんです。これは大きな流れだというふうに思います。

そのことでぜひ、市長さんにもこうした立場の姿勢を貫いてほしいというふうに思います。それで、質問をいたしますけれども、これまで、市としてカネボウへの税などの措置、優遇措置ですね、どのようになっているか、御紹介をいただけたらというふうに思います。

議長（中司 実君） 産業振興部長。

産業振興部長（桑原 正文君） それでは今の御質問にお答えしたいと思います。

今、市の方では防府市工場の設置に係る奨励条例というものを持っております。その関係で今、カネボウ関連でいいますと、カネボウ防府食品が新設された折に、工場の設置奨励金を出しておりますし、また雇用の関係の雇用奨励金も市の方から出しております。以上でございます。

議長（中司 実君） 5番。

5番（山本 久江君） それは金額的にどのくらいか、把握できておりますでしょうか。

議長（中司 実君） 産業振興部長。

産業振興部長（桑原 正文君） 申しわけありませんでした。工場の設置にかかわる、これ新設でございましたけども、その奨励金はトータルで3,270万5,000円でございます。これ3年間ほどのトータルでございます。それと雇用の奨励金でございますけれども、これはトータルで380万でございます。19人分ということでございます。以上です。

議長（中司 実君） 5番。

5番（山本 久江君） カネボウがまさに防府市とともに地域経済の牽引役としてこれまで果たしてきたというこの事実は、私ども本当に受けとめていかななくてはならないとい

うふうに思います。防府市制施行の弾みとなったのも、防府市史によりますとカネボウが誘致をされてくる、これが弾みとなって防府市制施行が勢いづいたといいますが、そういうことが、防府市史には書かれてありました。

カネボウを誘致する際に、その当時、どういった、その当時は防府町ですからどういった議論がされたかといいますと、この誘致をするために本当に莫大なお金を町として出していこうという、こういう動きがあったようです。

実は、この防府市史の中から少し御紹介をしたいと思うのですが、昭和9年ですね、カネボウの誘致が話が出たときです。このときにカネボウ側の条件というのが10項目あるのです。御紹介をしたいと思うのですが、例えば一つ、敷地は坪2円50銭で買収をあっせんすること。それから、水利問題の解決を図ること、水道鉄管の埋設地を買収して提供すること。あるいは、免税を行うこと。これはその前の年にある企業が進出してきましたので、その企業と同様に免税することとなっております。

その免税というのが各種の町税及び付加税は工場設立後10ヵ年免除すると、こういう内容ですね。それとか地先海面の占用権をあっせんすることとか、要するに10項目の条件を提示をして、そしてこの条件でどうかという形で町会に諮られるわけです。町会というのは今でいう市議会だと思んですが、この条件をすべて受け入れれば町の負担は、約40万円になると計算されておりました。その当時40万円といいますと、実は調べてみましたが、昭和10年の防府町の予算というのが29万7,645円という記録が残っております。そうしますと町の予算のかなり、1.5倍ぐらいあるんですか、そのぐらいかけてカネボウの誘致を行ってほしいという、この防府市史の記録の中では、町会は町発展のためには大きな犠牲を払うこともやむを得ずとし、これを了承したという、こういう記録が残っております。まさに、この後いろいろの変遷がありまして、水利問題のいろいろのトラブルがありまして町長は辞職をするというような状況になりましたけれども、その後またカネボウ誘致で話が起こってくるわけですが、本当に地域住民もカネボウ誘致に期待をし、町もお金を出していったという記録が残っております。

ですから本当にカネボウのこの70年の歴史は防府市の財政をもしっかりと入れながら1960年代、70年代、約3,000人の従業員の方々がおられたというふうに聞いておりますけれども、本当に防府市とともに共存共栄といいますが、地域経済の中では大きな役割を果たしてきた企業なんですね。その企業がこういった計画の中で来年6月までに撤退をしていくという、市長は断腸の思いと言われましたけれども、本当に私自身もこの70年の歴史を本当に市史を通じて見ますときに、また今、このカネボウの中で一生懸命働いておられる方々の暮らしはどうなるのか。関連下請企業、廃業せざるを得ないかもし

れない、こういう不安にどう答えていくのか、本当に大変な問題だと思うんです。しかし、松浦市長は防府市の代表者ですから、こういった方々の本当に真剣な思いを、感謝の念と言われましたけれども、こういう思いをぜひ企業にぶつけていただきたいと、強く私は要望をいたしておきます。あわせて質問をいたしますが、現在、商工会議所とか、銀行もそうですが、総合相談窓口が設置をされております。現在の状況につきまして、もし御答弁できるところがありましたら、お答えを願いたいと思います。

議長（中司 実君） 市長。

市長（松浦 正人君） カネボウさんへのいろいろな思いにつきましてですが、カネボウさんは、何とか自力で企業の再興を図りたいということで、ぎりぎりの御努力をされた、私はそのように思っております。そして、関係機関との折衝を重ねていった中で、地方経済に与える影響を最少限度にとどめるためには、再生機構の支援を受けることがいいのではないかと、こういうふうな御判断をされたに違いないと、私は推測いたしているわけでございます。

そういう意味におきまして、私はこのたびの再生機構の支援策というものを受けて、カネボウさんは再建計画をお立てになっていくわけでございますので、もとは再生機構の支援策でございますだけに、私はその支援策については地方に対する切り捨てにも等しいことではないかというようなことも強く申しておりますし、同時にカネボウ本社を訪れた折には国の機関、あるいは国会の先生方をお尋ねして、この辺のところはかなり私としてはきつくお話もしてきたわけでございますので、どうか、ただ、事態を手をこまねいているというわけではないということだけは御理解をいただきたいと、このように思っております。それから、商工会議所を含めてのことにつきましては、先ほど壇上から述べたとおりでございますが、適宜、これらの機関との会合は状況がしっかり把握される都度、会合をもって、タイムリーに、的確に、対応に万全を期してまいりたいと、このように考えているところでございます。

足りないところは担当部長より答弁いたさせます。

議長（中司 実君） 総務部長。

総務部長（嘉村 悦男君） 窓口についてお答えします。総合窓口というものではありませんで、集まりましたものがハローワーク、先ほどお答えしましたように、山口県あるいは防府商工会議所、県信用保証協会あるいは金融機関の方々でございます。おのこの県の制度融資とか、あるいはハローワークであれば雇用とか、あるいは金融機関であれば融資とかですね、おのこの役割が違うわけございまして、おのこのがばらばらにやっていたらやはり市民の方がお困りになるだろうというところでの連絡会議を設置させていただ

いたわけでございます。

したがしまして、その申し合わせいたしましたのは、情報を共有化しようということでございます、県がどういう制度融資を持っている、あるいはハローワークの方は雇用に対してどういう対応策をとります。あるいは、事業主の方に対する融資相談等については商工会議所がこういうものやっておりますと、おのおの違う内容について、お互いがその制度の中身まで知った上で、タイムリーに、的確に対応しようということといたしております。

したがしまして、ただあそこに行けばわかるよというのではなくて、あそこに行ったらという、その制度の内容まで理解した上で相談に乗ろうという趣旨の連絡会議でございます。以上でございます。

議長（中司 実君） 5番。

5番（山本 久江君） 今後、具体的な計画が出されてくるとは思いますけれども、本当に企業の責任において従業員の雇用と中小関連業者への支援策を行って、そして市としても関係機関と連携して、万全の態勢で臨んでいただきたいということを重ねて市長にはお願いをしておきます。

今後、本当にこういう景気状況が続いておりますので、防府市のやはり地域経済に与える影響、非常に大きいものがあると思いますので、ぜひこの問題に全力で取り組んでいただきたいということを述べさせていただいて、次の質問に移ります。

議長（中司 実君） 以上で、1のカネボウの事業再生計画に対する市の対応についてを終わります。

次に、2の福祉行政についての答弁を求めます。健康福祉部長。

健康福祉部長（和田 康夫君） 生活保護制度改革の影響及び国への要望についてお答えをいたします。まず、保護基準の中の生活扶助基準につきましては、一般国民の消費水準との均衡が図られるよう、政府経済見通しにおける民間最終消費支出の伸びを基礎とし、国民の消費動向や社会経済情勢を総合的に勘案して改定されておまして、平成16年度においては0.2%引き下げることとなり、公的年金及び各種福祉関係の手当等も同様に減額改定されているところであります。

また、老齢加算の段階的廃止、母子加算の見直しにつきましては、国の示す方針に従い実施することとなりますので、御理解をいただきたいと存じます。

次に、生活保護費国庫負担金の補助率の引き下げについてでございますが、これにつきましては昨年、厚生労働省が国庫補助率を4分の3から3分の2に引き下げる方針を打ち出した際、全国知事会及び全国市長会の連名で、厚生労働省に対し緊急意見書を提出して

おります。

その内容は、生活保護費負担金は格差なく国による統一的な措置が講じられることが必要であり、三位一体改革の中の廃止・縮減すべき国庫負担金には該当せず、補助率の引き下げは単なる地方への負担転嫁と言わざるを得ないというものでございます。

したがいまして、今後、国において同様の動きがあれば、県及び市長会等を通じて、国庫補助率引き下げ反対の要望を行ってまいりたいと存じます。

議長（中司 実君） 5番。

5番（山本 久江君） ただいま御答弁いただきましたように、国庫補助率の削減につきましては国へ要望していきたく、こういう御回答でございましたので、ぜひよろしくお願いをいたします。

昨年11月の緊急意見について少し御紹介がありましたけれども、全国知事会と全国市長会の連名で出されたこの中身は、国庫負担削減は国の責任の後退を意味する云々とあって、弱い立場にある住民の生活に大きな悪影響を及ぼすと、こういうふうに国へ鋭く意見を言っておりますが、しかし、この動きは、まだまだこの動きがなくなったというわけではなくて、むしろ削減の方向で動いておりますので、ぜひよろしくお願いをしたいと、要望を挙げていただきたいということを重ねてお願いをいたします。

それから生活保護基準の引き下げについてですが、これについては要望の話はございませんでした。考えてみますと生活保護基準というのは、御承知のように憲法第25条の健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有すると、この部分の生存権の理念に基づいた最低生活費ですね、それがこの生活保護費になっているわけですね。その水準というのが一般勤労世帯の大体消費の水準の70%弱というふうに言われているんです。非常に低い。それを低い額をさらに昨年、そして今年度というふうに引き下げていったわけです。

そうしますと保護基準というのは、最低賃金だとか、それから課税の最低限の算定基準、それから国保料の減免とか、それから公営住宅家賃の家賃減免とか、就学援助とか、いるんなところにこの基準値というのは波及してくるんです。そうする中で生活保護基準が下がるということはまさに生活保護世帯にとって大変なことなんですけれども、世帯に限らず国民生活全般にわたってこれを引き下げていくという、こういう役割を持っていくようになるんです。

ですから、ぜひ老齢加算の廃止や生活保護基準の引き下げ、生活扶助の引き下げ、それから母子加算についても引き下げが検討されておりますけれども、ぜひこの問題についてもやめてほしいということを要望をしていただきたいということをお願いしておきます。

特に老齢加算につきましては、これは3年間で廃止という方向なんです、国の専門

委員会でも異論が出ております。老齡加算を廃止することはおかしいんじゃないかという、こういう意見が出てるんです。少しその意見を紹介しますと、直接現場で生活保護の相談を受けておられる、ソーシャルワーカーの方が現場の実態を無視していると、こういう意見を言われて、このように述べておられます。「確かに70歳になった途端に老齡加算というのは70歳以上に加算される分なんですけれども、70歳になった途端に支出がふえるわけではない。しかし、もともと低い保護基準で生活してきたことによる貯蓄などのストックのなさ、消耗分の補てんなどにも当てられている老齡加算がですね。入院などもあり、実態としてはこの加算分というのは高齢者の生活の重要な役割を現在果たしているんだと、それを引き下げるといのは生活実態を見ないものだ」ということで、国の専門委員会の中でも大変な異論が出ているのですね。そして4月以降、この老齡加算が減額をされまして、全国ではこの不服審査請求というのもたくさん起こっております。ですから、この状況をしっかりと受け止めて、やはり地方自治体というのにはそこに住んでいる住民の立場で物を言っていくということが大変重要だと思いますので、この点もよろしくお願いをいたします。

実際にお尋ねいたしますが、例えば70歳で単身世帯の場合、生活保護を受けておられる方で、この4月からどのように生活保護費が下がったのか、その状況をお尋ねいたします。

議長（中司 実君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（和田 康夫君） 高齢単身者で70歳以上の場合ということで、保護費につきまして、平成15年度の保護基準、月額でございますけれども、生活扶助費6万6,000円、それに老齡加算が1万6,680円、合計8万2,680円の金額が平成15年度で支給はされておりました。平成16年度では先ほどの0.2%減額ということもございまして、生活補助費は6万5,870円、それに老齡加算が8,800円ということで、合計7万4,670円、差し引き8,010円の減額になっております。

議長（中司 実君） 5番。

5番（山本 久江君） 今、本当に数字を聞いてみまして驚きましたけれども、昨年であれば生活保護費70歳単身の場合は8万2,680円あったのが、この4月から7万4,670円、8,010円も引き下げが行われたわけです。昨年の8万2,680円が本当に健康で文化的な生活が保障された金額かというところもありますけれども、さらにそれよりも引き下げられた、こういう問題は本当に地方自治体の方から声を挙げていかなければならないという大きな問題だと思いますので、ぜひこの点よろしくお願いをいたします。

それから生活保護世帯は近年大変ふえてきております。その点で防府市の生活保護世帯のこの5年間の推移もあわせてお尋ねをいたします。

議長（中司 実君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（和田 康夫君） 生活保護世帯の数でございますけれども、平成11年の4月1日、5年前でございますが、4月1日現在では403世帯でございます。今年の4月1日現在では約1.3倍の528世帯になります。

議長（中司 実君） 5番。

5番（山本 久江君） こういう不景気、あるいはリストラ等、倒産等で、自分でどんなに努力しても収入が得られない状況がたくさん生まれてきてるんです。この5年間でも、今、御答弁いただいたように保護世帯がふえてきております。これをしっかり受けとめる市の態勢も今後ますます重要になってくるのではないかと思いますので、ぜひ福祉行政、もっと力を入れていただきたいということを最後に申し上げてこの項を終わりたいと思います。

議長（中司 実君） 保育料の引き下げについての御答弁をお願いします。健康福祉部長。

健康福祉部長（和田 康夫君） 保育料の引き下げについてお答えいたします。本市の保育料につきましては、平成15年度では総額5億7,016万8,000円を保育料として設定をいたしたところでありますが、国が定める保育所徴収金基準額により算定した場合、6億7,021万9,000円となり、差し引き1億5万1,000円を本市にて負担していることとなります。

また平成15年度から、3歳以下で3人目以降の児童につきましては、多子世帯保育料の軽減措置を行うなど、可能な限り保護者負担の軽減に努めているところでございます。

なお、県内他市と保育料を比較してみますと、本市において最も該当世帯が多い所得税額6万4,000円以上、16万円未満の所得階層の保育料は3歳未満児の月額保育料についての本市の4万4,000円と比べてみますと、これより高く設定しているところが8市、同額が1市、本市より低く設定しているところが3市となっております。

所得階層区分の分け方は各市によって異なりますが、全体的に見て本市の保育料の水準は中ほどに位置しているものと考えております。厳しい財政状況の中、保育料の引き下げについては現在考えておりませんので、御理解を賜りますようお願いをいたします。

議長（中司 実君） 5番。

5番（山本 久江君） 市長にお答えをお願いしたいと思うんですが、第3次の防府市総合計画の中で、子育て支援といたしまして子育て家庭の家計の負担軽減を図る必要があ

るといことが明記をされております。そして、防府市は子育てに要する経費の負担軽減を図るために国、県と連携をして、有効な支援のあり方を検討する、ということが総合計画の中にうたわれております。こうした社会的支援の必要性、これについて市長はどのようにお考えか、非常に出生率が低下をして子どもを育てていく環境づくり、どこの市町村も大きな課題となっておりますが、我が市においてそういう施策についての市長のお考えをまずお聞きをしたいと思えます。

議長（中司 実君） 市長。

市長（松浦 正人君） 極めて厳しい財政状況の折ではございますが、限られた福祉予算の中で子育て経費の負担軽減について取り組んでいきたいと考えておりますし、現に低所得世帯の方々に向けてのことでございますが、母子家庭などでは留守家庭児童学級、そしてまた、平成14年度から始めましたことでございますが、病気回復期の乳幼児を一時預かる乳幼児健康支援一時預かり事業などにおきましても、使用料の一部または全額の補助を行っているところでございまして、冒頭申し上げましたように、限られた厳しい財政状況の中ではございますが、しっかり対応してまいりたいと、そのように思っているところでございます。

議長（中司 実君） 5番。

5番（山本 久江君） 保育料について、今、部長の方より最も保育料を払っている世帯が多い、国基準という5階層について数字を教えてくださいましたけれども、この5階層の中をもう少し立ち入って、実は周辺の自治体と私は比較をしてみました。それを述べたいと思うんですが、所得税が6万4,000円以上、8万8,000円未満の世帯の保育料、周辺の市町村、比較をしてみました。これは、資料として参考になったのが、余談でございますけれども、合併のときのいただいた資料でございますが、山口市が3万7,000円、3歳未満時なんですけど、それから小郡町が3万5,000円、秋穂町が3万2,000円、徳地町が3万4,300円、阿知須町が3万5,000円ということなんですけど、防府市の場合は3万9,000円となっております。周南市は3万8,000円ですけれども、2人保育所に入所させると、どちらかの保育料が無料となる、こういう制度がございます。小郡町などは階層によっては防府の保育料の半額、こういうところもありまして、保育料の最高額の保育料を比較すると山口市で6万2,500円、防府では6万8,000円ということで、この数字を見ましても周辺自治体と比較しても高い階層が多く、若い共働き世帯が本当に子ども2人入所させると、保育料が高くて、保育料を払うために働くみたいだという、本当に率直な声がたくさん寄せられているんですね。保育料を引き下げる考えはないという最初の御答弁だったんですけれども、やはり子育て世代の応援をしていくという

ことが全国的に叫ばれておりますけれども、防府市でもぜひ取り組んでいただきたい。もう少し、きめ細かな施策が必要ではないかというふうに痛感をいたしております。その点、よろしく願いをいたします。

それから、もう少し教えていただきたいんですが、保育料は平成15年度でどの程度の収納率であったか、年度ごとに比較した状況もあれば御答弁いただきたいと思います。

議長（中司 実君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（和田 康夫君） 保育料の収納率でございますが、一応13年度から申し上げますと13年度が99.08%、現年分でございますが、14年度が98.50%、15年度が98.70%でございます。

議長（中司 実君） 5番。

5番（山本 久江君） 金額にすれば大変な金額になるかと思いますが、本当に景気の悪化のもとで払えなくなっている若い世帯がございます。保育料のそういう意味で払えなくなった場合に、あるいはなかなか支払いが難しいという相談をしていく場合に、保育料の減免ということが非常に重要になってくると思います。急激に仕事がなくなって支払えなくなったという場合があります。現在、この減免制度、どの程度利用があるのか、実態につきまして御答弁お願いいたします。

議長（中司 実君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（和田 康夫君） 保育料の減免につきましては、納入義務者の負担能力が大幅に減少したと認めるときという規定がございまして、昨年度15年度におきましては3件ほど申請が出ておりまして、受理をいたしております。

議長（中司 実君） 5番。

5番（山本 久江君） 収納率から見ますと本当にこれは少ない件数だというふうに思いますが、ぜひこの減免規定も要望と実態に合うように改善をしていく必要があるのではないかというふうに思います。

本当に走って質問させていただきましたが、ぜひ安心して保育所に子どもを預けられて、子育て環境がより素晴らしいものになるように、まさに福祉都市宣言の名に恥じない福祉行政を進めていただきたいということを重ねて要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長（中司 実君） 以上で、5番議員の質問を終わります。

これをもちまして、通告のありました一般質問はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。次の本会議は6月28日午前10時から開催いたしま

す。その間、各常任委員会におかれましては、よろしく御審査のほどをお願い申し上げます。

午後 1 時 5 5 分 散会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

平成 1 6 年 6 月 1 7 日

防府市議会議長 中 司 実

防府市議会議員 大 村 崇 治

防府市議会議員 松 村 学